事例No.	766
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	秋田県

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設の集約化等 ・事務の共同実施

事例種類	都道府県による市町村支援

事例内容・タイトル

県・市町村協働による生活排水処理事業運営の効率化

出典

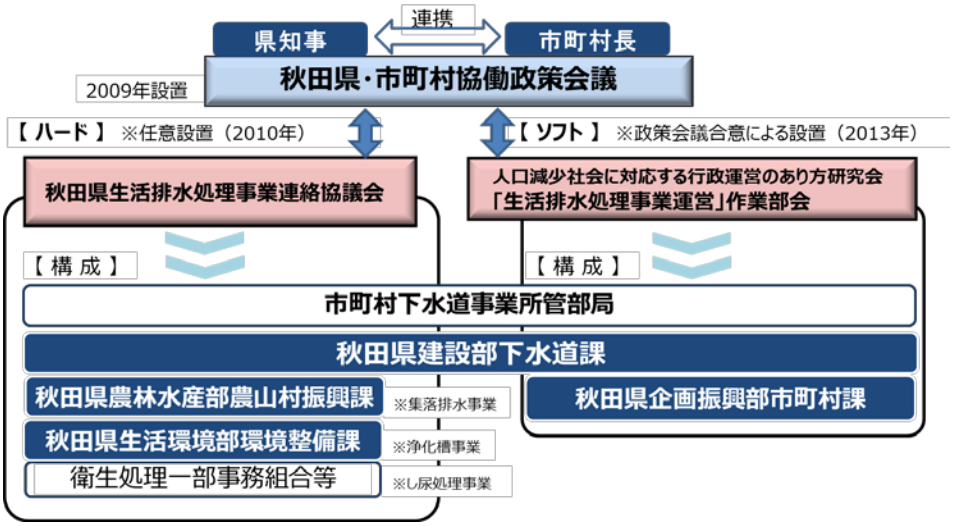
地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	県・市町村協働による生活排水処理事業運営の効率化
団体名	秋田県
事業名	下水道事業

1．取組の体制（関連する部署、役割分担）

全国で最も人口減少率が高い秋田県では、平成21(2009)年に「秋田県・市町村協働政策会議」を設置し、県と市町村が協働で地域の自立及び活性化を図る取組を協議する場を構築している。



2．取組の具体的内容とねらい、工夫した点、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

秋田県では、生活排水処理事業に係る都道府県構想の見直しを平成28(2016)年度に行い、県の流域下水道を核にして、農業集落排水の等の統廃合や単独公共下水道との処理区統合のほか、し尿処理を含めた下水汚泥等の集約処理・資源化の事業を実施しており、市町村の改築更新や維持管理に係る将来負担を軽減している。

また、公営企業会計移行を控えた市町村の多くは、担当する職員が少なく、下水道事業における法適化の知識を得る機会が少ないため、専門研修を県内で実施している。

さらに、固定資産評価業務について、県と3市町分を県が一括発注することで担当者の業務負担軽減を図っている。

(2)工夫した点等

自治体同士の連携を進めるには、合意形成を育む環境づくりに向けた県の役割が重要である。県では、連絡協議会や作業部会の場を積極的に活用し、取組事項を提案するなど、多くの自治体が参画に前向きになるよう調整を行っている。

特に中小規模の市町村の担当者が、下水道事業と水道事業等の業務を兼務している状況を配慮し、首長等の説明に使用する基礎資料については県が作成することとし、そのうえで、関連する各市町村担当者が、首長への説明や各自治体内部の調整と判断を行うことを基本としている。

取組事項への参画は「手挙げ方式」としつつも、可能な限り多い方が望ましいため、参画しなかった自治体へはヒアリングを行い、次の施策展開に反映することとしている。

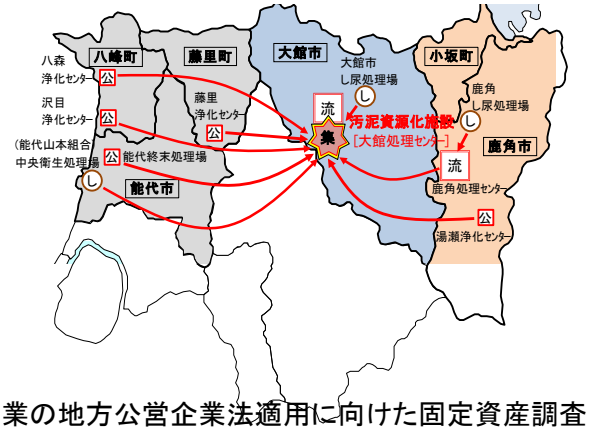
(3)効果

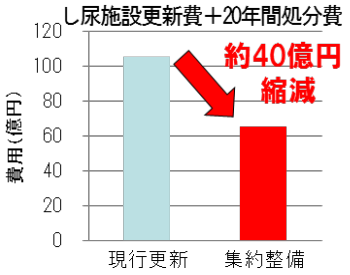
都道府県構想の見直しによる生活排水処理施設の統廃合等により、施設を改築更新した場合の656億円から50年間で約187億円のコストを削減することを見込んでいる。

【流域下水道を核とした広域化・共同化（47処理区の接続）によるコスト削減効果】

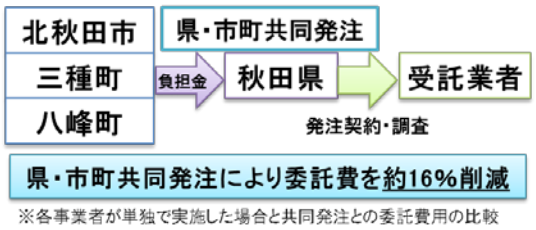
	改築更新費（50年当り）	維持管理費（50年当り）
臨海処理区	７４．４億円	８９．４億円
大曲処理区	２．９億円	７．５億円
横手処理区	０．４億円	１．２億円
大館処理区	１．５億円	１０．３億円
計	約７９億円	約１０８億円

また、汚泥処理の集約・資源化の取組では、県が関連自治体より地方自治法上の事務委託を受け、秋田県北部の中間にある流域下水道終末処理場敷地内にPPP手法(DBO方式)により整備を進めており、今後20年間で、集約しない場合と比較し、40億円のコストを削減できるほか、長期間安定的に汚泥の利活用を図ることができる。





下水道事業の地方公営企業法適用に向けた固定資産調査について、県と全市町村とで構成する人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会「生活排水処理事業運営」作業部会において、意向を示した3市町を含め、県が一括発注を行っている。これにより、市町村担当者の負担軽減のほか、業務委託料の縮減を図っている。



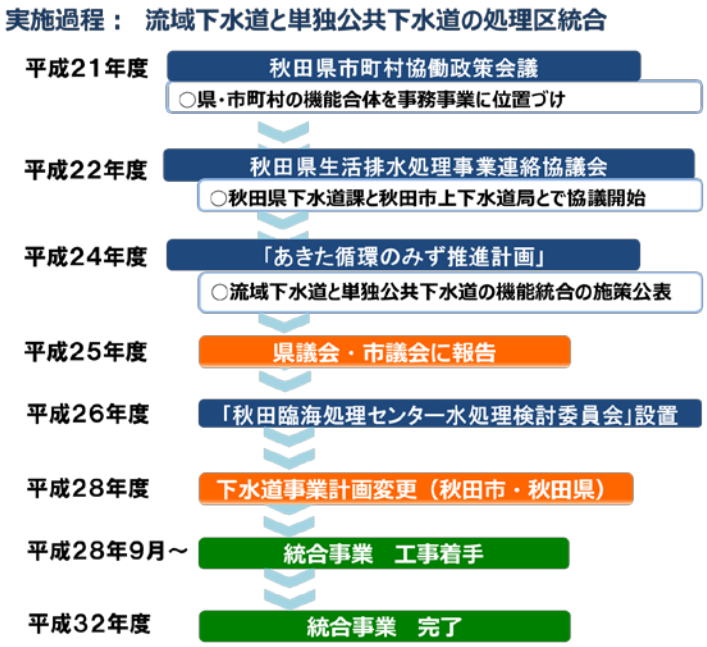
3．取組の背景、検討を開始した契機・実施過程

(1)取組の背景

担当職員の減少や改築更新需要の増加、使用料収入の減少など、人・モノ・カネの面において、生活排水処理事業の経営環境は厳しさを増しており、県と市町村等の担当者間では潜在的に将来の事業運営への危機感を共有していた。しかし、施設規模の適正化や汚泥の利活用の推進、法適化移行事務等を単独の自治体で実施することは財政面や事務量からハードルが高いため、ハード・ソフト両面から効率的で人口減少下でも持続的な事業運営を図るために秋田県では「広域化・共同化」を推進することとした。

(2)検討を開始した契機・実施過程

全国で最も早く少子高齢化が進んでいる当県では、知事のリーダーシップにより県と市町村が双方向で政策等の提案・議論を行う「秋田県・市町村協働政策会議」を設置したほか、「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を設け、下水道事業や集落排水処理事業、浄化槽事業の事業運営の効率化に資する取組を協議してきており、し尿処理事業者もオブザーバーとして参画している。また、事務処理等のソフト面に関しては、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」の作業部会で市町村のニーズを把握し、取組テーマを定めて共同化を検討している。



4. 今後の課題等

生活排水処理事業の経営状況は、人口減少や施設の老朽化等により、ますます厳しくなるため、更なる維持管理コストの抑制や改築更新時における処理施設規模の適正化が求められている。
現在、汚水処理4省から策定要請あった「広域化・共同化計画」の策定に向け、県内を6ブロックに分けて、県内市町村と管路管理の共同発注や事務窓口業務の共同化等の実施に向けた協議を進めているところである。この取組を更に推進するため、現在、任意設置である協議会を下水道法第31条の4の規定による法定協議会に移行することとしている。
また、広域化・共同化の事業推進に支障となる法令や手続の改善を国等に提案するほか、職員減少を補完する体制の構築、未利用である処理場敷地や統廃合等で低利用となる建築物の有効活用、収益機会の確保も取り組むこととしている。

○問合せ先

担当課	秋田県建設部下水道課		
TEL	018-860-2462	MAIL	gesuido@pref.akita.lg.jp